

災害がおきたときみんなで支えあうために ～災害時要援護者避難支援ガイド～ 副読本（補足）

<車いすを使用して搬送する場合の補足>

その1. 車いすに乗せたり降ろしたりする時は必ずブレーキをかけましょう。



※ブレーキは両側にあります。

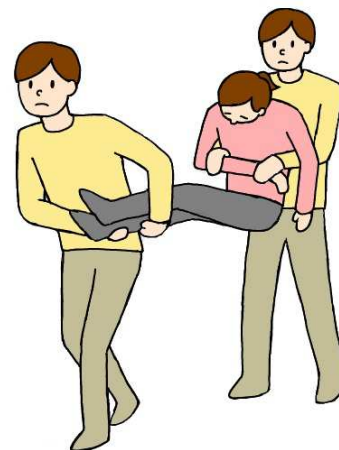
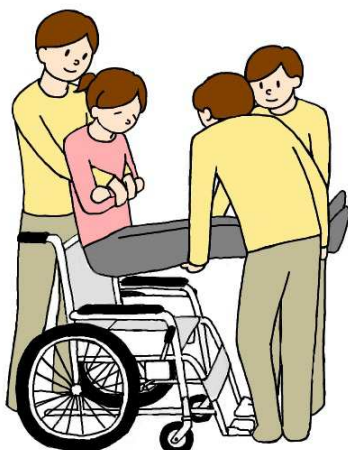
その2. 一人で介助が難しい場合は、無理ないようにしましょう。



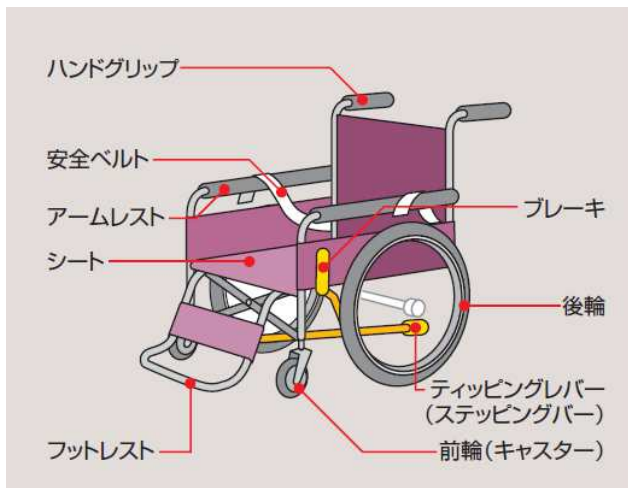
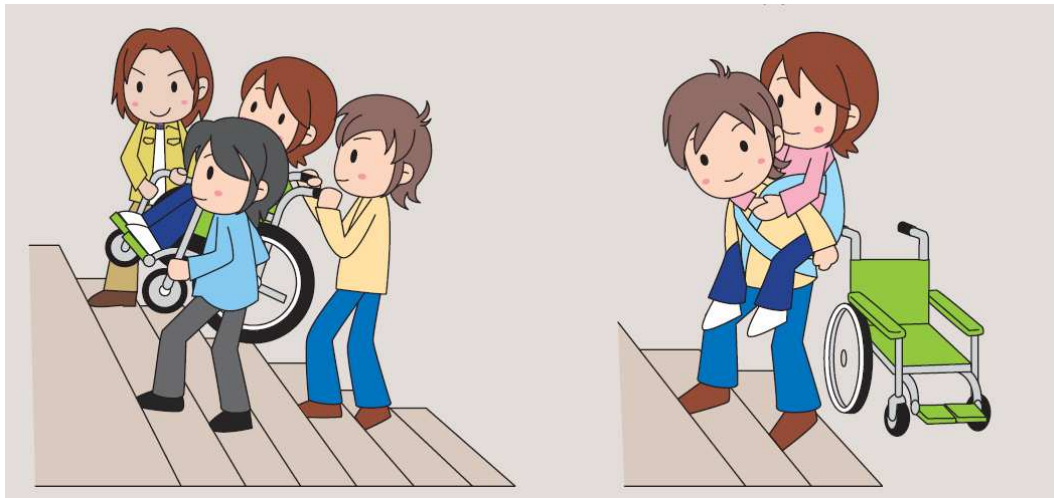
※動画では一定の指導のもと行いました。

- ①首の後ろで指を組んでもらい、肩に乗せるようにしています。
- ②腰を保持するよう、ズボンのベルトの辺りを持ちあげています。
- ③膝に膝を合わせて持ちあげています。

ちなみに、複数の場合だと、対象者の前後に2、3人ついて運ぶ方法もあります（後ろの人が腕をかかえ、前の人足首・膝裏を持ちます）。



その3. ガレキが多かったり、階段があって一人で避難支援できない場合は、車いすごと持ち上げるか、対象者のみを持ち上げます（車いすごとだと3～4人必要）。



後ろの人はハンドグリップ（階段を上がる場合はティッピングレバー）を持ち、前の人はアームレストや本体のパイプを持ちます。

おんぶひもがあれば、両手をあけることができます。

その4. 車いすってどこにあるの？

地域では、各市民センター・公民館（例：藤沢公民館は2台）に何台かあります。普段は緊急で必要となった方のための貸し出し用ですが、空いていれば研修や体験学習でも借りられますので、実際に体験してみたいはいかがでしょうか。

<日頃の備え・非常持ち出し品の補足>

その1. 新しい防災グッズなどについて

東日本大震災を契機に、非常持ち出し品・防災グッズについても様々な種類のものができています。必要に応じて準備しておくものを見直しをお願いします。特に、津波被害によりライフラインの不足や避難所での生活が長期化した場合、衛生用品などの必要性が高まります。例えば、水が不足する中で、身体を拭くウェットタオルや水を使わないドライシャンプーの用意があれば良いかもしれません。

また、歯磨きなどのオーラルケア（口腔保健）が衛生面で重要であるとの意見もあります。液体ハミガキやハブラシの用意も検討してみてください。

その2. 食料品や飲料水などの備蓄について

本編では、食料品や飲料水について3日分の備蓄を、と紹介させていただいていますが、東日本大震災を契機に、広域にわたる大規模災害の場合、ライフラインの復旧に相当の時間がかかるとの意見もあります。それを受けて、市では現在、7日間程度の備蓄をお願いしているところです。

<まとめの補足>

要援護者の避難支援体制作りは、支援する側、支援される側、どちらか一方的な思いだけではなかなか進みません。両者が協力して、お互いに話し合い、理解しあって進めて行く必要があります。支援する側も、まずは自分の身の安全を確保することが大切です。助けたいという気持ちがあっても、技術的に出来なかつたり上手いかなかつたりすることがあるかもしれません。

また一度災害が起きれば、普段は支援する側の方も、怪我をして助けを求めるようになるかもしれません。

市では、様々な、そして先進的な取り組みも紹介をしています。

たとえば・・・

<取り組み事例1>

災害時要援護者名簿をもとに、支援の必要度に応じて色分をして「防災マップ」に落とし込みをしている。災害時にマップを活用し、要援護者の支援にあたることとなっている。

<取り組み事例2>

震度5強以上のゆれに見舞われた場合、タオル掲示で安否確認を行うこととなっている。無事なら玄関先にタオルを掲示し、タオルが出ていない家があれば積極的に声をかける。

このように、地域の実情にあった取り組みにご協力いただければと思います。

<避難にあたっての補足>

その1. 要援護者はどこに避難したらいいの？

原則、地域で指定された避難施設に避難しますが、寝たきりの高齢者や重度の障がい児者等通常の避難施設での生活が困難な場合は、一時的な福祉避難所である各地区の市民センター・公民館に直接避難します。その後、福祉避難所で民間の福祉関連施設と調整し、受入施設が確保された段階で福祉関連施設へ避難することになります。

その2. 出先などで避難及び避難支援し、家族が離れた場所にいる場合はどう対応すればいいの？

出先などで災害にあわれた場合は、まずは自分の身の安全を確保することが第一です。公共の交通機関が利用できない等、帰宅困難な場合には近くの避難施設に避難してください。

また、災害時に連絡を取り合うことは困難ですので、日常から災害時に備え、ご自身やご家族の避難先を決めておくことが大切です。さらに、連絡手段として「災害用伝言ダイヤル」等の利用方法を確認しておくことも重要です。

避難支援した場合も、その方の本来の避難先を確認し、安否情報をご家族等に伝わるようご協力をお願いします。

その3. 避難した後はどうなるの？ボランティア等のコーディネートは？

避難施設での生活は、そこで生活する人の支え合い・助け合いで成り立ちます。その上で、ボランティアが必要な場合は、災害時に市が設置するボランティアセンターなどに要請をしてください。

<その他の補足>

その1. 簡易担架をつくるシーンでは竹ざおが使われていましたが、身近にあるものでは物干し竿などを使うこともできます。

その2. 聴覚障がい者の方の支援で出てきたホイッスルは、障がい福祉課で配布しています。現物は笛は4～5センチ、10センチのストラップがついています。ストラップには「私は耳や言葉が不自由です、藤沢市、私の代わりに119番へ通報してください」と書いてあります。

